

令和7年度(2025年度)福庭自治公民館 役員名簿

	班長名	班	電話番号	所属部
1, 2班 班長	池田 亮	1	090-8600-2630	産業土木部
3, 4班 班長	清水 学	3	080-6435-0898	社会教養部
5班 班長	河本和夫	5	090-1547-4321	厚生部
6班 班長	森田竜介	6	080-4009-6406	総務部
7班 班長	足立哲哉	7	26-6234	産業土木部
8班 班長	米原洋一	8	26-2690	体育部
9班 班長	田川 翠	9	26-1506	福祉部
10班 班長	佐古香織	10	26-1553	厚生部
11班 班長	山本達郎	11	26-6255	厚生部
12班 班長	生田多代	12	080-1903-7294	社会教養部
13班 班長	福山卓憲	13	090-4578-7058	交通安全部
14班 班長	田栗愛子	14	26-3067	福祉部
15班 班長	河口泰丈	15	26-3988	交通安全部
16班 班長	谷口 茂	16	26-0569	福祉部
17班 班長	酒井 悟	17	26-1370	社会教養部
18班 班長	山口健二	18	090-1036-2718	体育部
19班 班長	市澤 純	19	090-9466-4678	総務部
20班 班長	岩崎康治	20	090-2293-7411	産業土木部
21班 班長	生田裕峰	21	090-4699-3908	総務部

【運営上の注意点】

- 各部部員のマンパワーが不足することが想定されるなか、当分の間各部の垣根を取り払い相互 乗り入れで乗り切る。
 - 班長選出の部長においては、一般部員は班内メンバーの協力を原則とする。
- なお、上記の案件は現状では臨時的運用であるが、この実績を踏まえ規程改正により制度化する。

令和7年度 福庭自治公民館 役員体制

館長	土井博文(通常選出、任期1年、再任)
副館長兼会計	徳丸宏則(通常選出、任期1年、再任)
総務部長	萩原俊郎(通常選出、任期1年、再任)
産業土木部長	足立哲哉(班長選出、任期1年、新任)
厚生部長	河本和夫(班長選出、任期1年、新任)
体育部長	谷本裕剛(通常選出、任期1年、再任)
社会教養部長	上野賢一(通常選出、任期1年、再任)
交通安全部長	河口泰丈(班長選出、任期1年、新任)
福祉部長	田川 翠(班長選出、任期1年、新任)

<候補者選定に係る方針>

従来通りの方法で、現職の方の再任及び広く住民の方から推薦した者に承認を求める。なお、従来の方で確保できない場合は、新年度班長の中から指名し、その任期は原則1年とする。

<候補者選定方法の根拠>

○福庭自治公民館運営規程第4条

総会で館長、監査委員を選出する。

その直後、選考委員を選定し、各部長の選考を一任する。

(選考委員 → 旧執行部)

○令和4年度総会での承認事項

初総会において、部長選出に困窮することを想定し館長を受けるに当たって下記の二つの条件を提案(お願い)し、承認された。

- ① 選考委員会が部長選任を依頼した場合は、拒否する理由を考えるのではなく積極的に協力すること。
- ② 新任部長が決まらない期間にあつては、組織維持の原則に基づき旧役員が対応すること。